明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業二五）　一
○自然公園法施行規則の一部を改正する省令（環境一〇）　四

〔告　示〕
○平成二十八年総務省告示第百六十五号の一部を訂正する件（総務一五五）　九
○平成二十八年総務省告示第四百五号の一部を訂正する件（同一五六）　一〇
○平成二十八年総務省告示第四百八号の一部を訂正する件（同一五七）　一三
○使用薬剤の薬価（薬価基準）及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する告示（厚生労働二〇六）　一五
○厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示（同二〇七）　一七
○エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する基本方針の一部を改正する告示（経済産業八四）　二〇
○平成三十年度以降の五年間についての非化石エネルギー源の利用に関する石油精製業者の判断の基準（同八五）　二五
○希少野生動植物種保存基本方針の全部を改正する件（環境三八）　二九

〔人事異動〕
法務省　二九

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三一
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構
計量法第百四十三条第一項の規定に基づく登録、国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、企業年金基金設立関係　四六
地方公共団体
行旅死亡人関係　四七
会社その他
会社決算公告　四八

省令

○経済産業省令第二十五号

エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（平成二十一年法律第七十二号）第七条第一項の規定を実施するため、エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十年四月十七日

経済産業大臣　世耕　弘成

エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令

エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行規則（平成二十二年経済産業省令第四十三号）の一部を次のように改正する。